**平成２７年（フ）第１５８号**
高知市神田2091番地９、開始決定時の住所高知市神田2072番地４
破産者　松澤　　伸
１　決定年月日　平成28年４月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

## 破産手続終結

**平成２７年（フ）第９４０４号**
東京都小平市小川西町３丁目３―16
破産者　小林真一郎
１　決定年月日　平成28年４月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１２００５号**
東京都三鷹市大沢４丁目11―39、開始決定時の住所東京都三鷹市大沢４丁目12―３
破産者　早川　昌平
１　決定年月日　平成28年４月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

## 免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２７年（フ）第１０５８８号**
神奈川県逗子市逗子５丁目７―21
破産者　吉田　泰昌
免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
平成28年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

## 監督命令

**平成２８年（再）第１３号**
東京都品川区大井１丁目20番６号　住友大井町ビル北館４Ｆ
再生債務者　株式会社ワランティマート
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区丸の内２－４－１丸ビル12階1201区　卓照綜合法律事務所　弁護士　笹浪　恒弘
平成28年３月31日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（再）第１４号**
東京都品川区大井１丁目20番６号　住友大井町ビル北館４Ｆ
再生債務者　株式会社ワランティオペレーティングサービス
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区丸の内２－４－１丸ビル12階1201区　卓照綜合法律事務所　弁護士　笹浪　恒弘
平成28年３月31日
東京地方裁判所民事第20部

## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２７年（再）第５３号**
東京都中央区新富２丁目14番４号
再生債務者　第一中央汽船株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成28年３月17日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成28年５月18日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成28年５月10日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成28年４月27日
平成28年４月１日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（再）第５４号**
パナマ共和国パナマ市サミュエル・ルイス・アベニュー・コモサビル
再生債務者　ＳＴＡＲ　ＢＵＬＫ　ＣＡＲＲＩＥＲ　ＣＯ.，Ｓ．Ａ.
１　決議に付する再生計画案　平成28年３月17日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成28年５月18日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成28年５月10日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成28年４月27日
平成28年４月１日
東京地方裁判所民事第20部

## 再生手続終結

**平成２７年（再）第４２号**
東京都千代田区丸の内１丁目７番12号サピアタワー14Ｆ弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
再生債務者　赤靴管理株式会社（旧商号株式会社アカクラ）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年４月１日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（再）第４３号**
東京都千代田区丸の内１丁目７番12号サピアタワー14Ｆ弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
再生債務者　赤靴仕入管理株式会社（旧商号株式会社アカクラインターナショナル）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年４月１日
東京地方裁判所民事第20部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２８年（再イ）第７号**
長野市居町124番地　Ａ－２
再生債務者　倉藤　由將
１　決定年月日時　平成28年４月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年４月22日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月６日から平成28年５月13日まで
長野地方裁判所民事部再生係

**平成２８年（再イ）第３号**
埼玉県八潮市緑町２丁目19番地17
再生債務者　美馬　康人
１　決定年月日時　平成28年４月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月９日から平成28年５月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**平成２８年（再イ）第７号**
埼玉県春日部市下蛭田39番地４　エクレール豊春Ⅲ207号
再生債務者　新井栄一郎
１　決定年月日時　平成28年４月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月９日から平成28年５月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**平成２８年（再イ）第４４号**
千葉県船橋市新高根３丁目22番17号
再生債務者　若松　義行
１　決定年月日時　平成28年４月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月９日から平成28年５月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２８年（再イ）第８号**
静岡市清水区駒越中２丁目８番４号
再生債務者　管原　清子
１　決定年月日時　平成28年４月５日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月６日から平成28年５月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部